

1 訪問型サービス(みなし)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称		算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A1	1111	訪問型サービスⅠ	イ 訪問型サービス費(みなし) (Ⅰ)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	1,168 単位	1,168	1月につき
A1	1113	訪問型サービスⅠ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%		818	
A1	1114	訪問型サービスⅠ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%		1,051	
A1	1115	訪問型サービスⅠ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%		736	
A1	2111	訪問型サービスⅠ日割				38	1日につき
A1	2113	訪問型サービスⅠ日割・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%		27	
A1	2114	訪問型サービスⅠ日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%		34	
A1	2115	訪問型サービスⅠ日割・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%		24	
A1	1211	訪問型サービスⅡ		事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	2,335 単位	2,335	1月につき
A1	1213	訪問型サービスⅡ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%		1,635	
A1	1214	訪問型サービスⅡ・同一	ロ 訪問型サービス費(みなし) (Ⅱ)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%		2,102	
A1	1215	訪問型サービスⅡ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%		1,472	
A1	2211	訪問型サービスⅡ日割				77	1日につき
A1	2213	訪問型サービスⅡ日割・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%		54	
A1	2214	訪問型サービスⅡ日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%		69	
A1	2215	訪問型サービスⅡ日割・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%		49	
A1	1321	訪問型サービスⅢ		事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	3,704 単位	3,704	1月につき
A1	1323	訪問型サービスⅢ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%		2,593	
A1	1324	訪問型サービスⅢ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%		3,334	
A1	1325	訪問型サービスⅢ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%		2,334	
A1	2321	訪問型サービスⅢ日割	ハ 訪問型サービス費(みなし) (Ⅲ)			122	1日につき
A1	2323	訪問型サービスⅢ日割・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%		85	
A1	2324	訪問型サービスⅢ日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%		110	
A1	2325	訪問型サービスⅢ日割・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%		77	
A1	2411	訪問型サービスⅣ		事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	266 単位	266	1回につき
A1	2413	訪問型サービスⅣ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%		186	
A1	2414	訪問型サービスⅣ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%		239	
A1	2415	訪問型サービスⅣ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%		167	
A1	2511	訪問型サービスⅤ		事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	270 単位	270	
A1	2513	訪問型サービスⅤ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%		189	
A1	2514	訪問型サービスⅤ・同一	ニ 訪問型サービス費(みなし) (Ⅳ)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%		243	
A1	2515	訪問型サービスⅤ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%		170	
A1	2621	訪問型サービスⅥ		事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	285 単位	285	
A1	2623	訪問型サービスⅥ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%		200	
A1	2624	訪問型サービスⅥ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%		257	
A1	2625	訪問型サービスⅥ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%		180	
A1	1411	訪問型短時間サービス		事業対象者・要支援1・2(20分未満)	165 単位	165	
A1	1413	訪問型短時間サービス・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%		116	
A1	1414	訪問型短時間サービス・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%		149	
A1	1415	訪問型短時間サービス・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%		104	
A1	8000	訪問型サービス特別地域加算	ト 訪問型サービス費(みなし) (Ⅴ)	特別地域加算			1月につき
A1	8001	訪問型サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15% 加算			1日につき
A1	8002	訪問型サービス特別地域加算回数		所定単位数の 15% 加算			1回につき
A1	8100	訪問型サービス小規模事業所加算		所定単位数の 15% 加算			1月につき
A1	8101	訪問型サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10% 加算			1日につき
A1	8102	訪問型サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の 10% 加算			1回につき
A1	8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算		所定単位数の 10% 加算			1月につき
A1	8111	訪問型サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5% 加算			1日につき
A1	8112	訪問型サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の 5% 加算			1回につき
A1	4001	訪問型サービス初回加算		初回加算	200 単位加算	200	1月につき
A1	4002	訪問型サービス生活機能向上加算	チ 初回加算 リ 生活機能向上連携加算 ヌ 介護職員処遇改善加算		100 単位加算	100	
A1	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ		(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 86/1000 加算		
A1	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 48/1000 加算		
A1	6273	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	(2)で算定した単位数の 90% 加算		
A1	6275	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(2)で算定した単位数の 80% 加算		